

はばたき

橋北小学校
学校だより
No.21
H30. 9.21

明日は、いよいよ運動会です。このような天気ですので、心配なさっていることと思います。なんとか実施できるとありがたいのですが、土曜日は、今よりも天候が回復する可能性があるようです。学校としては、土曜日に実施したい方向で進めておりますが、当日の天候の状況および運動場の状態を考慮して予定どおり明日6時に決定いたします。

なお、明日、実施の場合でも、運動場や天候の状況によっては、時間を遅らせての実施や天候を見ながらプログラムを臨機応変に進めることもあり得ますので、ご了解をお願いいたします。

◆運動会当日「人権の花」運動のイメージキャラクター来校！

6月上旬の「はばたき」でお知らせいたしましたように、本年度、本校は「人権の花」運動の実施校として活動しております。花などを子どもたちが協力しあって育てることを通じて、協力・感謝することの大切さを生きた教育として学びます。また、生命の尊さを実感する中で、人権尊重の思想を育み、情操をより豊かなものにすることを目的としています。現在、職員室前の花壇を中心に、代表委員会が中心になって考えた標語とともに「人権の花」がたくさん植えられています。

運動会当日、昼休みに入る前に、人権擁護委員の方々等にお越しいただき、「人権の花」運動についてのお話をさせていただきます。また、人権イメージキャラクターの「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」に登場していただき、昼食時間に昼食場所をまわって啓発活動をしていただく予定です。皆様に活動の内容を知っていただけるとありがたいです。キャラクターにつきましては当日楽しみになさってください。



◆5年生の稲刈り体験終了！ 9月11日

5月の田植えから4か月が経ち、田んぼの苗も立派な稲穂に育ちました。いよいよ収穫の時期です。今年も山本郁男さん・野津竹次さん・山本勝博さん・山本元重さん・諸岡彌さん（写真撮影）の5名にお世話になり、5年生の稲刈り体験を行いました。

はじめに、山本郁男さんから、ひとつの稲穂に50以上のお米が実り、刈り取る一束の稲に20～30の稲穂がついていることを教えていただきました。その後、稲の刈り方と鎌の使い方を教えていただきました。

初めは戸惑っていた子どもたちでしたが、すぐに稲刈りのコツ



をつかみ、稲穂の束がどんどん積み上がっていきました。積み上げられた稲穂は、コンバインで脱穀されていきます。

稲刈りは楽しかったようで、どの子もいきいきと取り組むことができました。田んぼの稲は、あっという間になくなり、代わりに、たくさんの粃を袋に集めることができました。

今年は、稲刈りが延期になった分、スズメにお米を少し食べられてしまったとのことでしたが、二袋の粃を収穫することができました。収穫した粃は、精米していただき、自然教室（10月24～25日）の飯盒炊爨（はんごうすいさん）でいただく予定です。

稲刈り体験では、整列・あいさつ・話を聞く態度など、落ち着いて活動に取り組む5年生の姿が見られ、稲の成長に負けないくらいの成長を感じました。



◆「秋の全国交通安全運動」 9月21日～30日

毎年、9月21日（金）～9月30日（日）の10日間は、子どもと高齢者の交通事故防止を運動の基本とした「秋の全国交通安全運動」の期間です。

子どもたちのかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要です。しかし、依然として子どもたちが危険にさらされている状況があります。

特に、秋ぐちは日没時間の急激な早まりで、あっという間に暗くなり、夕暮れは、運転者から歩行者が見にくくなります。そのため、例年、夕暮れ時や夜間には、重大事故につながるおそれのある交通事故が多発し、歩行中・自転車乗車中の死亡事故が増加しています。



ご家庭におかれましても、子どもたちの一時停止、安全確認の徹底をお願いいたします。また、自転車に乗るときのヘルメット着用もよろしくをお願いいたします。

自分から 「止まる」「見る」「確かめる」

今日の一言

『実力の差は小さい。努力の差は大きい。』